

## iシェアーズ 月次ETF\*資金流入レポート

ETFは世界中で6,175銘柄以上が上場され、機関投資家・個人投資家の双方に活用されており、その規模は3.9兆ドル（約430兆円）を超えています。

ETFは株式市場で株式のように取引される一方で、上場「投資信託」であり、投資信託としての資金の出入りが日々発生\*\*しています。世界中で様々な投資家が利用しているETFの資金流入は、世界の投資家の動向を探る上でも有用な情報になると考えられます。

当レポートでは、世界のETFの資金流入の状況をまとめ、それらから見えてくる世界の投資家動向についてご紹介していきます。

\*ETF(Exchange Traded Fund)のほか、ETN(Exchange Traded Note)、ETC(Exchange Traded Commodity)、ETI(Exchange Traded Instrument)等の上場金融商品を含みます。  
\*\*ETF独自の「設定／交換」と呼ばれる現物バスケットと受益権の受け渡しによりETFへの資金流入が発生します。（すべてのETFが現物での設定／交換を行うわけではありません）

### 2017年3月のETF資金流入

3月のETFの資金流入は648億ドルと、年初来からの資金流入を1,891億ドルに押し上げ、またETF設定以来の記録を複数樹立しました。（次項参照）世界の経済成長改善への期待が先進国株式を、また米ドル指数が4ヶ月来の安値をつけたことを背景に、新興国株式および債券ETFへの資金流入が加速しました。また、債券では金利上昇懸念が広がる中、ETFへの資金流入は継続しました。

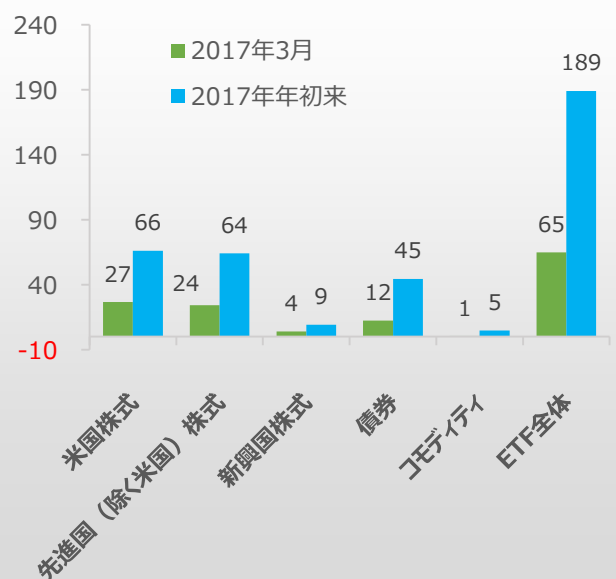
良好な経済指標の発表を受け米国株式への流入は267億ドルとなりましたが、オバマケア改廃をめぐる不透明感が増したこともあり、大半は大型株への流入となりました。消費者サービス、資本財・サービスからわずかながら流出が見られ、一方比較的収益の成長が期待される成長株へのシフトが見られました。

日本株式ETFは日銀の購入に支えられ74億ドルの流入、米国を除く先進国株式ETFは55億ドル、凡ヨーロッパ株式ETFは41億ドルの流入となりました。

新興国全域の株式、債券ETFは、イエレンFRB議長の発言を受けてドル安が進み、55億ドル、21億ドルの流入となりました。

金利上昇にも関わらず、債券ETFへの流入は124億ドルと継続、うち投資適格社債は45億ドルとなりました。原油価格の下落を背景に、ハイイールド債券は14億ドルの流出となりました。

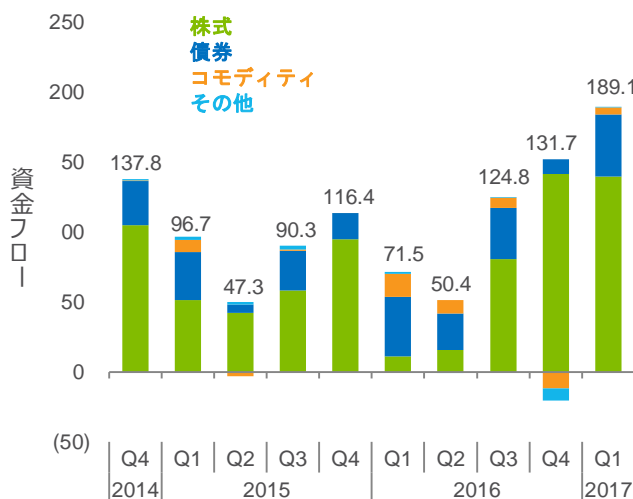
【世界のETFの資金流入（十億ドル）】



出所：「BlackRock Global ETP March 2017」

## ETFから見る世界の投資家動向

【2014年から2017年の四半期毎のETFの資金流入動向（単位：10億ドル）】



出所：「BlackRock Global ETP Landscape March 2017」

3月のETF世界市場は、3つの新しい記録を樹立しました。1990年のETF設定以来の月次資金流入額、四半期資金流入額、そして年初来からの資金流入のペースです。この記録的なETFへの資金流入を3つのポイントにまとめました。

- 記録的な業界成長率\*：2016年の業界成長率が13%だったのに対し2017年3月の年率成長率は22%に急上昇。
- 記録的な四半期資金流入額：2017年1月-3月の資金流入は1,891億ドルと、ETF設定以来最大流入額を記録していた前四半期の10月-12月の1,378億ドルを超え、過去最も大きな四半期の流入額となった。その次に最も多く資金を集めた2015年1月-3月の967億ドルと比較すると、約倍の資金流入を記録している。
- 記録的な年初来資金流入ペース：2017年の年初来の資金流入は、2016年同時期の年初来の資金流入額の2.5倍以上である。

\*グローバルのETF全体の資産残高の成長を指します

## ETFの主な投資リスクについて

ETFは投資元本および投資元本からの収益の確保が保証されているものではありません。連動を目標とする指数、組入れ有価証券の価格変動、金利及び外国為替の変動等の要因によりETFの価格は変動することから、投資者は損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

ETFの価格が変動する要因や変動の大きさは、各商品及び各商品が連動を目標とする指数等により異なります。満期到来、償還、繰上げ償還、転換などによってファンドの利回りの低下を招く場合があります。特定の地域や分野に特化した投資では、一般に変動が大きくなります。物価連動国債ETFはインフレ率の低下局面では通常の債券と異なり、インフレ連動際の価格が期待通りに上昇しない場合があります。

## 手数料、費用等について

【売買時の手数料】当ETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。【保有時の費用】当ETFの保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただけます。保有時の費用の率（総経費率）は個別のETF/JDR毎によって異なり、また運用状況や保有期間等に応じて異なることからその上限額を示すことはできません。詳細は取扱い金融商品取引業者（証券会社）にてご確認ください。またiシェアーズのウェブサイト（<http://www.blackrock.com/jp/ishares>）にて当ETFに関する情報を開示しております。

iShares®

by BLACKROCK®

ブラックロック・ジャパン株式会社

ETF事業部 TEL 03-6703-4110（部代表） [www.blackrock.com/jp/ishares](http://www.blackrock.com/jp/ishares)

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号

加入協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会